

地域支援心理研究センター公開シンポジウム（第7回）

基調講演 「幼児期・学童期を対象とした発達障害への支援」

講師：奈良大学社会学部心理学科
千原 美重子

ただいま紹介していただきました、千原美重子と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日は追手門学院大学地域支援心理研究センター第7回公開シンポジウムにお招きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日いただきましたテーマは、「幼児期・学童期を対象とした発達障害への支援」ということとさせていただきます。そのテーマにつきましてお話をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料があるかと思いますが、お話ししますのは、何枚かスライドが増えております。

1) はじめに

「はじめに」のところですが、つい先だって新聞にも報道されておりました、ネットにも載っています。発達障害児、本人の訴えということで、「龍馬君の6年間から」ということとお話をはじめたいと思っております。「龍馬君」というのは仮名であると言われておりますが、内容はそのままということです。6年生の夏休みの自由課題で「障害を持って学校で生活すること」というタイトルで、学校の中で生活することで混乱することなど事例を挙げて50ページにわたり記述したものを、今春出版されまして、3万部以上お読みいただいているということです。龍馬君、仮名ですけども、3歳10ヶ月でアスペルガー症候群

と診断されました。これは小6のときに自由課題として発表されたものだと言われております。小学校は特別支援学級に在籍されまして、普通学級に通級していたということです。低学年では人との関わり方がわからず、すぐ叩いたと書かれております。それからグループ学習が辛かった。相談とか協力ということがとても辛かったということですね。時間や決まりを守ることにこだわられまして、周りの人にも守るようにとしょっちゅう言われたということで、皆がうるさく思っていることが想像できなかった。毎日がグチャグチャでした、と。4年前ですから現在は高校生です。現在、素の自分を受け入れられて、とても楽しい生活を送ってらっしゃるということです。

聞かせていただいて、私もほんとにうれしく思ったので、「はじめに」で、皆さん方のお手元の資料にはございませんが、龍馬君が伝えたかったことは、「待つこと」が難しいということです。静かにすること、待つということは不可能だ。ただし、目的がはっきりわかっているときはできる。表現、話し方、声の大きさは手の幅で、今声が大きければもうちょっと、こういうふうに手の幅で示してくださいと声を調整することができる。遠まわしや冗談はわからないからやめてほしかった。龍馬君は書くことがとても難しかったんですけど、具体的に何ミリと、ここは直角とか具体的に言われるとわかりやすくて書けた。感覚が、味や舌ざわりは敏感で、生野菜、

納豆、果物がでてくると食欲がなくなる。これは味覚としてはかなり刺激的といいたまうか、食欲を減じるということでした。

本日の幼児期、児童期をどういうふうに支援するのかというのは、実際にそういう立場においてになった方から聞くということが、とても大事なことではないかなと思いました。

2) 発達障害児の理解に向けて

「はじめに」で申し上げます本日の内容ですけれども、最初に「理解に向けて」ということです。二つ目に「支援に向けて」ということです、1部、2部に分けてお話をしたいと思っております。時間が短こうございますので、途中早口になりましたら、手でもうちょっとゆっくりというふうに教えていただきましたら、私もわかりやすいと思っておりますので、どうぞまたキューを出してくださいませ。

まず一番目、「発達障害の理解に向けて」ということですけれども、主な発達障害ということでは知的障害ですね。発達の遅れ。これは知的障害者福祉法とか児童福祉法で、ケアをされていることになっております。自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害。これは発達の偏りということで、発達障害者支援法によってケアをされているということですが、現場でもご家庭でもご苦労なさっているんじゃないかと思っております。現在は、発達障害という後半の方を指しているようではございますけれども、発達の問題っていう点では幅広く捉えてもいいんじゃないかと思っております。

次の、発達障害の考えの変化ですけれども、少し前は固定的に捉えられていたんです。かなり流動的であるということも、新しい見方かなと思っております。それから連続体、スペクトラムという考え方です。発達の遅れだとか偏りというふうに発達の問題を見ていくということなんです。

本日のテーマでもございます、早期対応と支援。これは本人と保護者が対象ということなんです。まず、個人差があることを、申し上げます。発達の問題があったとしても人として、尊厳性っていうのは等しいんだという人権感覚が大切でございませうか。以前は特殊教育っていういました。特別の場所で行う教育から特別支援教育、その方のニーズにあった形で支援をするというふうに変ったことは、皆さん方もご存知だと思っております。

自閉症に関する症例は1943年、カナーが発表いたしました。アスペルガーが1944年に症例発表して、その後原因、治療、教育について、支援について非常に多く論じられ、今日に至っているわけでございます。

私は1970年ごろから児童相談所で集団遊戯療法にかかわり、また療育教室でお母さま方とかかわり、たくさんのことを学ばせていただきました。近年、教育現場で学校臨床心理士として相談に関わっておりますけれども、発達に関する相談は非常に多ございまして、ほんとによくがんばっていらっしゃるなと思っております。原因と処方との推移ですけれども、当初は早期の母子関係の歪みとそれによる初期の強いストレス、心的外傷が起こっているという見方で行ってまいりました。親の知的能力の高さとか性格、職業ということが言われますので、随分、親は辛い思いをしてみえました。

1960年代半ばからは脳の問題で、感覚統合訓練だとか、生科学的な研究から投薬ということがでてまいりました。これも個人差がありまして、効く方もあればこれでは効かないという方もありますし、後にそれは依存性の高いものであったと言われたりしてまいりました。

現在は、ソーシャルスキル・トレーニングとか、視覚的構造化、ソーシャルストーリーですね。ストーリー化をしてお話をすれば行動ができるとか、認知行動療法とかダンスセ

ラピーなど多様な取り組みがなされており
ます。療法が先にありきではございませんで、
その方にどれが一番いいのかという形でやっ
ていくべきだと思っております。

発達のユニークな子どもさんたちがたくさ
んいらっしゃると思うんですね。茂木俊彦先
生が、「不思議な子ども」っていうことで本
を書いていらっしゃるって、それは心の病気で
はありませんとあげられております。ここが
非常に誤解されやすいところがございます。
不思議なことですけれども、いつまでもミニ
カーで一人で遊んでいて、「誰々ちゃん」と
呼んでも振り向いてくれない。また、一人
で鍵が開いたらどんどんどんどん出て行っ
てしまう。換気扇など回るものをジーッと見
つめている。高いところがお好きでいらっ
しゃったり、体に触れるとスルッと抜けて行
かれるとか手つなぎができてにくい。ところが
漢字がすごくよくわかっていらっしゃるって、
私も療育教室におりましたときに、「ちは
ら」と平仮名で書いたらわからないんです
が、漢字で書くと「千原先生」って呼んでく
ださる子どもが。漢字の方がまとまってわ
かりやすいっていう子どもさんを、身をも
って体験しました。それからドリルが好きで、
子どもさんの中には、お菓子もらうよりも
何よりも、ドリル買ってあげるからって
いうとすごく頑張っておりこうさんにな
られるとか。それから同じ部屋でないと
入れない、旅行に行きましょうと言いま
すと絶対に泣かれるので、もう旅行がし
にくいとか。

普通の子どものさんの好まれるような
ところが難しかったりしまして、どうして
なのっていうふうに思われたと思うん
ですけれども、発達障害には三つの共通
する特徴というのがあります。一つは
対人関係の問題。視線があいにくい
とか、関わりが一方的、感情の理解
表出が困難、楽しみの共有が困難、
そのような問題があげられて
おります。でも視線があいにくい
というのは全員の方じゃない。私

もずっと事例を見ましたところ、視線のあ
う方もいらっしゃるって、全員が同じ
っていうことはないんですね。

二つ目はコミュニケーションの問題。
多弁なわりに助詞の使い方が少しユニ
ークでございましたり、口調が格式張
って子どもさんらしくなくて、結構大
人っぽい口調であったり、字義通り
とらわれましたり、表情、姿勢が不
自然、関係のないことを言う。奈良
県立医科大の飯田順三先生という精
神科医は、このような例を言っ
てらっしゃいました。算数の2桁の
足し算をしまして、正しい答えには
マル、誤っている場合は正しい答
えを書きましょうという問題があ
りましたときに、正しい答えには
マルをするっていうのはよろし
んですけれども、誤ったところ
には正しい答えを書きましょう
って言ったら、正しい数字では
なくて、「正しい答え」って漢字
でお書きになったというんです。
これも正しい答えじゃないかな
と思うんですけれども、そうい
うほんとに字義通りにとりにな
るというところがあります。その
へんがちょっと説明不足だった
のです。もう一言「正しい数字
で書きましょう」と言ってい
ただいたら絶対によかったわけ
です。一言を付け足すことが、
ほんとに大事だということだ
と思うんですね。

それから想像性の問題、こだわり
です。同じであることへのこだわ
りとか固定された習慣とか思考。
考えてみますと、こだわりって
誰にでもあると思うんです。で
すから、融通性というものをど
こまで求めるのか。生活が特に
不自由でなければこだわりに支
援者がこだわらないことが大
事なんじゃないかと思ったり
いたしております。

随伴する問題として、個人差が大
と書いておりますが、感覚過敏
ですね。聴覚、視覚、触覚、味
覚が非常に過敏でいらっしゃる。
ある意味では鈍感な場合もある
んです。偏食がある。これはお
母さま方もほんとに頭の痛い

ところでして、折角お作りになってもなかなか食べてもらえない。私もお相談を受けましたときに、「感覚が鋭いのとちがいますでしょうか」と言いますと、「ああ、わがままじゃなかったんですね」とおっしゃって、少し食事が楽しめていただけの事例を思い出します。それから運動が不器用である場合がありますし、実行機能、処理速度、段取り、優先順位、整理にちょっと時間がかかったり、漢字書き取りをするときに結構時間が、丁寧になさいますから、完璧にやられますので、時間がかかられたりする子どもさんもおありになると思います。それから注意欠陥多動性と言いましょうか、忘れ物とかうっかりミスが多く、そのへんが難しいとこかなと思います。チックだとか癲癇、排泄障害が随伴する場合がありますし、睡眠障害、鬱、被害関係妄想からパニックになられる場合があります。強いところも沢山ございまして、個人差がございまして、目で見て理解することは非常に早うございまして、具体的で明確なことの理解、これも強いと思います。それから経験したことの記憶がとても強くて、私ども幼児期にお会いして、児童期になってお会いしても「千原先生」と、ちゃんと覚えてくださってたりするのが感動するところです。論理や正確さにひかれたい、部分に注意をすることがすごくあります。興味のあることへの集中というのは、一般に集中できないとおっしゃってるんですけども、これはすごい集中力があります。それからいったん習得したことは律儀に実行されて、かなり完璧主義です。同時処理は得意な方がいらっしゃいます。でも、そうでない方もいらっしゃるんです。

幼児期の特徴といたしまして、本日幼稚園の先生、保育園の先生いらっしゃっていると思うんですが、一人遊びを好まれてなかなか集団参加ができにくい。このところはかなり大事なところだと思うんですけども、保

育の流れに沿えなかったり、視線が定まらないとか愛着の発達が弱いということですので、就学以前の療育は、愛着関係をどこまで支えさせていただくのかというところなんです。「うちの子が一番かわいいですよ」「うちの子は他の子と違ってすごいでしょ」とご自分の子どもさんのことを言っていただくまでが、大変長い支援におなりになるんじゃないかと思います。感覚過敏ですね。耳塞ぎだとか同じ服を着る、マークや文字への関心が強い。テレビのコマーシャルなんかもほんとによく覚えていらっしゃって、長い文章も一方的ではありますがお話くださったりすると思うんです。独習で読み書きを覚え、先ほどの漢字でもそうですけど何々博士ですね、それでもって恐竜の本を読んだり車の形を覚えられたりして、車博士だ虫博士だ恐竜博士だといわれてらっしゃるんじゃないかと思うんです。幼児期健診、3歳半健診で「経過を見ましょう」ということで支援を受けられる方もございまして、転居をされる方もいらっしゃって、そういう方をどこまで支援していくのかはとても大事なことです。保護者の方が、ちょっと何か違和感を感じるわ、子どもがちょっと私の思っていることとすれ違うんですというときも、ゆっくりお話を聞いていただければと思うんです。

児童期で、小学校にお入りになりますといじめられる、またはいじめ、友達がいない、このことはとても大きいと思うんです。いじめられるっていうのは、ここに挙げております受動的な方、おとなしくて比較的、あまり外にお出になりにくいっていいでしょうか、そういう方の場合です。積極的に関わりあってきてなかなか仲間とうまいこといかないという場合だと、孤立していらっしゃるように見える、そういう友人関係の問題が一番クローズアップされると思うんです。児童期は自分への関心が強くなってきます。ですから幼児期と違って、幼児期でも考えられるこ

とはございますが、「僕って何なの」「僕は
どうしてみんなと違うの、どうしてなの」っ
ていうのが芽生えてこられるんです。自分へ
の評価、できるだけかだめだとかで、すごく
苦しまれるということです。多くの場合それ
は客観的ではない評価ですね。まわりが「あ
なただめやねえ」とか、先生が言われる一言
一言を非常によく記憶なさっておりますので、
客観的ではない評価を自分でおもちになる場
合があるかと思えます。

小学校も高学年になりますと思春期に入
りますので、性の問題にどのように対応しま
しょうかっていうのが、出て来る。これは発
達した喜びっていいでしょうか、いろんなも
のを通して大人なるということだと思えます。

3) 発達障害児の支援

発達障害児者の支援に向けての理解につ
いてお話申し上げましたけれども、支援とい
いまして、何でもかんでもすぐ支援といっ
ては、有難迷惑じゃないですけれども問題に
なるところもあると思えます。特徴をしっかり
理解をしたうえでしなければなりません。頭
からなじったりとかは、その人の存在を傷
つけていくことになると思うんです。

発達障害児者の支援に向けてというところ
で見ていただきますと、DSMという診断
と統計のマニュアルがあるんですけれども、
発達障害という言葉がでておりまして、2005
年に発達障害者支援法ができ、2007年に特別
支援教育が出てまいりました。しかし発達障
害は今までお話ししましたように、個人差が
あります。概念がはっきりしていないこと
の方が多いと思えます。ですから、発達障
害という比較的くくりやすい、そういう見方
をされる場合もあるんです。スペクトラム
の中のそういう特徴はあるけれども、そう
じゃないですって言われる医療機関もあり
まして、同じ方が違うところに行かれます
と違う診断名

をいただける。お母さん方も「なんでや
ろう」と思われることもおありになると思
います。発達障害という概念はもともと社
会福祉のケアというところで、1970年ア
メリカで発達障害サービス法から出てきた
、いわゆるメンタルディベロップメント、
発達的な問題というところから出てきて、
ケアをしないとけない、行政的福祉的な
観点からできた言葉だと言われておりま
すので、なかなか臨床的な言葉になり
にくいところがあるので、支援も非常に
難しいと思うんです。

4) 事例について

次に支援の事例について、お話をし
たいと思うんですけれども、この事例は
修正しております。私どもは守秘義務を
もっておりますので、そのままのこ
とを申し上げるのはできないので、
いくつかの事例をあわせて典型的な
ものとしてお話をさせていただきます
こととなりますが、ご了承いただきたい
と思えます。

事例1では、園では良い子だけれども
家庭ですごく、育てるのが難しいとい
う子どもさんです。園で良ければ家
庭では難しくてもいいんじゃないか
というわけにはいかないと思
うんです。最初にお会いしたとき
は、この子どもさんは幼稚園年長
さんです。両親、兄弟さんもいら
っしゃる子どもさんですが、お母
さまの主訴が、同年齢の子と遊ば
ない。目をショボショボする。園
ではおとなしいが家では暴れる。
奇声を出す。特別支援の先生が
ついてます。その先生にどこに行
くのもくっついていらっしゃるん
です。生育歴を見させていただきます
と、乳幼児期は抱っこをしてたの
によく泣く。身体的接触は非常に
多かったけれども、よく泣いて育
てにくい。頭を壁にぶつけるとか
視線があわないと言われて、受診
をいたしましたところ広汎性発達
障害との診断を4歳のときにされ
た。この例では、園では非常に良
い子どもさん。良いうて

いうのは一体どういうことをいうのか、手がかからないことを良いというのか、その良いは誰にとって良いのか、この事例を通して考えた次第でございます。

この子どもさんは大人とはしゃべれる。年齢の高い大人とはしゃべれるんですけども、子どもとは挨拶、ものを手渡すことができない。手はかけなくっていいくらいなただけでも、大人とはしゃべれるけれども、子どもとは挨拶も物を手渡すこともできない。年齢の上の子は非常に安心できるけれども、同年齢の子どもさんは予測がつかないし怖い存在であると思われたと、私は思うんです。ですから、手渡しも挨拶もできないということです。幼児期で、この子どもさんの強い点でございますけれども、言葉が巧みで大人が負けるほど言葉をよくお使いになる。理論的で一回聞いたことは忘れない。天気図を読む。毎日、テレビで7時25分から45分の天気予報をずっと見てらっしゃるので、天気図を読まれる。園では良い子で、運動会はほんとに完璧でしたとおっしゃっていました。それぐらいすごく頑張られた子どもさんです。

ところが、家庭で、「まだ3時になっていないからおやつはあかんよ」と言っただけでパニックになられまして、物を投げる、蹴る、暴言を吐く、奇声をあげる。そうなられたら、もうどうしましょうというぐらい。「あかんよ」という言葉に、すごくセンシティブになれる方がいらっしゃるように思うんです。お母さんはそう言いながらも、余裕のあるお母様で、「ガミガミ言っても変わらないんですね」って。余裕があるって申し上げましたけれども、4歳、6歳までにいろんな病院を回られて、いろんなところで説明を受けられて、ほんとによく勉強されている。親の会にも入って一緒に考えられているところがあったと思うんです。「ガミガミ言っても変わらないですねえ」っておっしゃる。医療では感覚統合訓練に行っていらっしゃって、お医

者さんは、「放っときなさい、しばらくしたら治るから放っときなさい」と。治るっていうのは、しばらくするとパニックが収まるから放っときなさいということですね。この子どもさんを見ていまして、完璧にやらないという思いが強いので、「あかんよ」と言われることはすごく怖いことなんですね。悔しいし残念、「わあ、怖い」と感じているので、その思いを理解していただく。あんまりカッカならないで対応をしていただくことが大事じゃないでしょうかとお話申し上げました。就学をされまして特別支援を希望されて在籍をされている。この子どもさん、学校のスタイルが合っていて、家で暴れることがなくなっておっしゃったんです。学校のスタイルがあわない子どもさんもあるし、学習っていうのがとても合う子どもさんもおいでになるんだということで、先生は「わりと自分を出しながら我慢しているよ」って言ってくださっている。

入学後、変化が起こりまして、スケートのスピード遊びが出てきました。ケガはないんですけども、親としては車も通りますしどうしたらいいんでしょうということ。お医者さんは「ガミガミ言っても無駄です」とおっしゃっているんです。私はそのへんは聞かせていただいても「どうしたらいいんでしょうかねえ」って、お医者さんと同じように言うことはないわけですけども、言われたことを考え考えもって、「言ってもすぐには伝わらないってことですよ、すぐ言ったからすぐできるっていうんじゃないかって、特に自分で得心しないと行動は変わらないものです。あきらめずに急がずにゆっくり考えながら、危ないってことはお伝えしていく。何もしないってわけじゃなくって、結果を急がずやっていくことだと思います」って言わせていただいたんです。行動が流動的と申しましょうか、いろいろ発達をされていくことによって行動が変わって行くと思いまし

た。

学年代表で作文を発表された。作文も難しいときがあるんですけども、この子どもさんは、言語性の力に非常に優れておりますので、起承転結というある程度の型をお母様が本でお読みになって少し指示をされたがそれが、すごく優れてるっていうことで発表された。今後の発達を楽しみにしましょうとお母様とお話をしました。この子どもさんの発達の底には、保護者の安堵感があるんですね。これは私も、先生にお話を聞き納得しました。毎授業ごとに時間割に沿って授業の内容と様子をここに書いていただきました。たとえば国語でしたら、「こういうことをしました、いつもはこういうことをしてます、ここはちょっと難しかったらしいですけど、ここはよく頑張りました」っていうことを、毎時間丁寧に丁寧に記入されている。保護者は感想をお書きになって、またサインをするということでございました。保護者の安堵感というのは、とても私は大事だなと思ったんです。これはものすごい労力ですけども、先生は、これを見て、私がこれを書くことで学んでるんですとおっしゃいました。忙しい場合は難しいでしょうし、保護者も「こんなまわりくどいこと言われてサインまでするのはちょっと大変」って言われる方もあるので、そのような支援もやっぱり保護者のニーズ、本人のニーズによると思います。ただ非常に感心をいたしました。これを皆さんにしてほしいと申し上げてるんじゃないんですけど、こうして学校でのことを家族と共有するということは、コミュニケーションをとっていく一つのツールだと思います。

5) コンサルテーションについて

次にお話をいたしますのは、コンサルテーションという言葉です。カウンセリングとコンサルテーション、どこが違うのかとかいろ

んなことが言われるんですけども、コンサルテーションというのはスクールカウンセラーが学校コミュニティーに関わるときの重要なツールの1つです。500人とか300人、たくさんいらっしゃる子どもさんを一人一人カウンセリングするという対応では非常に時間も必要です。コンサルテーションとは優秀な先生とタッグを組むことになるんですけども、コンサルティとコンサルタント、コンサルティは相談を受ける方、コンサルタントは相談をする人ということです。両者は異なる領域の専門家です。教えるプロとしての教師と臨床のプロ、心理のプロがお互いに協働して、教師が抱えていらっしゃるクライアント、生徒さん児童、幼児さんのより良い発達の支援のために知恵を出すことです。そして保護者と教師との良い関係構築ということです。モンスターという言い方がございますけれども、協働することが大切です。なるべく無駄なエネルギーじゃなくて本筋のところでエネルギーを出しましょう。裨という字で書くんですけども、専門性を脱がないで、裨をより強める働きをするんです。たとえば「こんなにしんどいんですよ」っていう、そのしんどさも受け止めることも大事ですけども、プロとしての先生がどういうことを今したいと思ってるのか、いわゆる専門性をより強めていく。私ども心理の者は、私どもが読み取ったことをお返ししていくということです。カウンセリングはどちらかというと本人の弱さだとか全部裨脱いで、「じつは先生になってるんですけど僕はもうやめたいんです」とか「家庭大変なんですよ」っていう嘆きを聞くカウンセリングのやり方、これも非常に大事です。コンサルテーションっていうのは、専門性を出し合ってどうやっていくのかっていうことにございます。対等な関係で、保護者にもコンサルテーションということで、保護者の恨みつらみっていうか「なんでこういうことになったんでしょ」って

うことも聞きますが、今お母様のお父様の、おじいちゃまおばあちゃまのおできになることをどういうふうにして組み立ていきましょうかと考えていきます。私はここをこういうふうに取り扱っているんです、ということをやっていく。日本人にはちょっと難しいっていか、私たちはどちらかというと情けを重視するところがありますので、ドライな関係ではないかと思うんです。しかし、やってみてこれは非常に大事なものだと思っています。

事例をみますと、小学校2年生、特別支援の対象の子どもさんで、作文を書くのが苦手です。どうしたらよいかという主訴でみました。生育歴を見てみますと、3歳健診で言葉が遅く医療受診の結果、広汎性発達障害と診断。感覚統合訓練の開始をされて入園後、園での受容的な対応によりまして、Bさんと保護者は安心して園生活をおすごしになった。就学後、園のときから排便の問題はございましたけれども、入学されましても排便のコントロールの問題がございまして、大変な思いを本人がされていたと思うんですが、学習は普通クラスと同じレベルでできています。2年の1学期では排便問題は解決したということです。この1年間と2年の1学期はほんとうによく、先生も子どもさんも頑張っていたなと思うんです。知的発達には、得意分野と苦戦されている分野が勿論あったんですけれども、2年になると作文の問題が生じてきて、コンサルテーションが求められました。教師の徒労感ですね。学童期での排泄訓練を、どう受け止めていったらいいだろうとか、苛立ち、保護者も子どもの将来に対する不安があがってきたわけです。

第1回に先生と保護者がみえたんですけれども、いわゆる保護者と先生の溝ってのはやっぱり感じまして、「早くから対応されて今までよくなさってこられましたね」って保護者に対して申し上げて、「Bさんも学校

でよく頑張っているじゃないですか」「先生もよく対応を考えていらっしゃいますね」とまずねぎらいました。お話をさせていくなかで、お母様が「早くに診断されショックで泣きながら医師に抗議をしたけれども、早期に診断されて手厚い指導を先生方がくださって、今では感謝しております」という言葉を言われました。早期発見、早期対応と言われるけれども、そのような小児科の診断があったときにはどのように生きていこうかとお思いになったけれども、対応が非常に良かったということです。先生は、Bとゲームが好きなので、集中力が足りない分ゲームを取り入れるなど、動機づけを高めることに留意をしていますということでした。保護者と教師の連携ははじまりました。

第2回目のコンサルテーションですけれども、「Bさんができることが多くなったが、苦戦してるところもよく見ていただいています。先生と保護者がこまめに連絡帳を使って連携いただき、Bさんもホッとしてると思います」と伝えました。Bさんの気持ちということですが、症状とか能力障害とかマイナスの行動的な問題に焦点がいて、子どもさんの気持ち、ケアされてる子どもさんがいっとう辛いと思うんです。そのあたりをどういうふうに出していかってということで、気持ちに焦点をあてておきますと、お母様が「BにはBのスタイルがあると思います」と言われるのです。先生は、応用問題がかなりきびしくなり、同じカリキュラムではしんどくなったけれども個別でやるとできます、と。正確さでも、人前で大きな声で発表できた。対人関係もトラブりながら成長しているんですとおっしゃったんです。

このようにそれぞれのところで自分のやってみることをお話しし、共通の土台で話を詰めていくということで、第3回目は生徒の個別指導がうまくいく、不等号(<>)のところは心理士の言っているところですが、<先生の

個別指導がうまくいき自分でやろうとする意欲が出てきたようですね」というBの意欲の確認と保護者と先生のエンパワーメントをするということとです。このようにお話すると保護者が「参観日に自分のお誕生日のことが言えてよかったです」とおっしゃったんです。自分を肯定的に捉えるっていうことがないと、学習も生きることもなかなか難しいんじゃないかと思います。生まれたときのことを言えるっていうのは、自分を肯定してきたということだと思っんです。先生は「掛け算チャンピオンなど競争を取り入れて、楽しんで学んで、頑張ってると思います」ということでございました。

最後に4回目のコンサルテーションですが、担任が変わりましてBは違和感を感じてる様子がうかがえた。先生の取り組みを聞いた後で、先生の役割を確認して、両者の関係性の構築ということとです。先生が変わったりすると、とても大変なことなんですね。そういうことに対して保護者の方は、「1、2年の先生は細やかな心遣いをしていただいたが、3年は男の先生で熱心にしていただき、Bはいきいきと勉強している、水泳も顔付けが徐々にできるようになった。ほんとうにうれしい」とおっしゃったんです。いろんな先生に出会えていいところを保護者の方も引き出さしていただいているような気がしました。先生は、国語をとりだしてるがそれ以外は普通学級で頑張り課外活動も頑張っている、と。好きな絵も描いており、伸び伸びしている。Bさんもお母さんも自信がついてこられたように思います。やはり主体的を大切にするコンサルテーションは有効です。支援というのは決して指示することではないと思っんです。

6) 保護者の態度変化について

保護者の態度変化も随分前から注意をしながら見させていると、(1)最初は障害へ

の無関心、(2)障害を認知することによって拒否、不安、苦悩、絶望というところから、(3)現状打開のための様々な努力がなされます。そして(4)仲間、他の保護者とか支援者に出会ってホッとされ、仲間との意見交換、交流により方向性がわかる。そして、(5)方向性を持った様々な努力をなさることと、(6)子どもの成長による喜びや希望をもたれるんです。しかし伸びがゆるやか、または退行、環境変化による不安があります。ずっと(2)にもどってきて、またこういうサイクルになったり、元に来てそしてまたここまで来るといふ、そういう行きつ戻りつがほんとに続くなと思っんです。(7)子どもにあった関わりをしていただいて、結果として(8)子どもを通して親自身が成長させていただいたことを思われて、(9)今悩んでいらっしゃる保護者へのアドバイス、サポートをされるということがあるんです。ここまでこられますと、私なんかもどうしようもない程お母様の力量お父様の力量っていうのはすごいです。(10)今度は支援者として頑張っていただけと思っんです。

7) 良循環と悪循環

私たちが支援をするときに、関係性が悪い状態として、問題行動があると困った子ども、手に負えない叱ると、温かみの失われた関係になります。自分はダメな子と思ひ、自己評価が下がってくる。すると、努力する気が失せたり問題行動が増えてくる、そういう悪循環になります。良い循環といたしまして、問題行動が起こっているときに困ってる子どもさんが、恐怖とか不安の中に生きていらっしゃる、と理解できる。そして子どもをどう支援するかと、余裕ができて褒めると、温かみのある関係になる。すると、もっと自己評価が上がって、問題行動が減少する。子どもの良い面が出てきて、焦らずに見通しをもっ

て行動できる、褒める。こういう良い循環がどこでできるのかということ、私たち絶えず考えていかないといけないと思います。どうしようと迷ったときはよく見る、いわゆる観察をする。褒めようと思ったら、観察をしないと褒めることはできません。叱ることはパッと見たときに、目につけば叱ることはできるのです。後で自分の記録を振り返り、とにかくよく聴く。聴くという字は耳と目と心を足すというふうになっているんです、ほんとに心と全身をあげて、相手のことを聴かせていただいてよく褒めて、短く注意を促す。この先生はおっしゃってました、「10叱って100褒めてるんですけど。これでいいんでしょうか」と。いいんでしょうかどころかすごいなと思ったんです。時に短く注意をうながすことです。

支援者は、同僚、先輩、保護者などにアドバイスを求める。ベテランの人にスーパーバイズを受けるということも必要になってくると思います。「スーパー」というのは高い上から見るということで、いわゆる俯瞰という見方です。もうほんとにどうしようかと思うときにスーパーバイザーからちょっと見方を言ってもらえると、「ああ、そうか」ということになります。

保護者、教師、心理士が児童生徒の発達支援をするとき、保護者を支援を受ける立場に固定して見がちです。でも、児童生徒を一番よく支えてきたのは保護者であり、教師、心理士のパートナーであることを認識することが一番大事です。すぐそこにおいでになってらっしゃる方を、一緒にやらないでどうしましょうかと、私はいつも思っています。保護者は勿論支援を受ける権利を持っている、カウンセリング等々ですね。受ける権利をもっていらっしゃるんですけれども、面接過程を分析してみると、保護者は教師や心理士を大きくエンパワーしている。コンサルテーションを通して対等な関係性を賦活し各々が

成長できたと感じた時に、児童生徒の二次障害が少なくなり自信をもち伸び伸びと発達できる。教師の見方の余裕と、保護者、子どもさんの成長というのは、かなり関係性があるように思うんです。

8) リフレイミングの必要性

社会的資源や、リフレイミングの必要性ということ、**「ものごとは努力によって解決しない」**、こう申し上げますと驚かれる方が多いと思うんですが、インドの哲学者、宗教家で日本にも信奉者が多いと言われるクリシュナ・ムルティ、河合先生が晩年にお出しなされた講演集のCDの中に触れられておりますが、**「ものごとは努力によって解決しない、と。それなら私の努力は無駄ですかとお思いになるかもしれませんが、努力は必要だけどうまくいかなかったとき、子どもを責めたり保護者、教師を責めてはいけません。個人的努力だけでは十分できないことがある。教育、福祉、医療、心理の連携プラス私はボランティアだと思っております。地域コミュニティの方々のちょっとした心遣いであるとか、そういうことはほんとに職を離れた意味でのボランティアなんですね。自発的な関わりが、じつは非常に重要だと思います。うまくいかないとき、もうしばらく様子を見て、どんな人、例えばボランティア学生がいらないか。どんな社会的資源、例えば地域の相談センターがそこにあつたらいいのだというふうなソーシャルサポートですね。それは情緒的なもの、ともに一緒にいるという安心感、安堵感を与えてくださる。情緒的なものもあれば道具的、これはよくテレビで言われました**「同情するなら金をくれ」**というようなやっばり物がある場合です。物理的な人助けが要る場合という道具的なもの。そして情報。どういふところに行けばいいか、どういふことをすればいいかという情動的なサポート。そして評価的支**

援。いわゆる特別支援でございましたら、長期目標の中でここまでできてますよという評価的な支援が非常に大事でありまして、個々の一人一人の努力だけではなく、多くのちょっとしたことが大切になるんじゃないかなと思います。

いろんな支援も必要になると思うんですけども、私がある療育教室でお手伝いさせていただいておりました時に、私の車がとても好きな5歳児がいらっしゃって、パーッと駐車場に来て、私の車を見つけたら車の上にパーッと乗って、車の上でドンドンドンとするんです。非常にボロっちい車ですから、いいですよって言ってたんですけども、車に乗ってドアを閉めると、そのはずみでパーンと大きな音をたてたりしてあまりよろしくないなと思っていました。何をすればいいかなと思っておりました。子どもさんは後ろから来ますから、後ろに造花の花をパーッと並べたんです。そうしたら、上ろうとしたときにその造花を見て、もうそれで気持ちがとまって、車の上に上がられなくなった。お母様もホッとされましたし、私も内心ホッとしたということがありました。ほんとにちょっとしたこと、私たちはどういうふうにやったらいいのかっていうことを絶えず見、絶えず聞き、絶えずいろんなことを試してみるってことが、支援にとっては必要なんじゃないかなと思っております。

発達の見方を変えることはリフレーミングとしてあげましたが、糸賀一雄先生っていう社会福祉の父といわれている方は、人は上にも発達する。DQ、IQが高くなる、またはDA、発達年齢、メンタルエイジ（精神年齢）が高くなるという発達の仕方もあるけれども、5歳児ならば5歳児の、8歳児ならば8歳児の横の発達っていうのも無限にあるんですよと。この子らを世の光に、この子らにじゃなくて、この子どもさんたちが世の光になるんだと言われた方なんです。発達の見方

を変える、いわゆるリフレーミング、フレームを変えるっていうことも必要になるんじゃないかなと思います。

終わりにあたりまして、皆様方のご活躍をお祈りいたしますとともにシンポジウム、よろしく願いいたします。

本日はご清聴いただきましてまことにありがとうございました。（拍手）

（了）

（注）

上記は、2011年11月12日（土）に、追手門学院大学において開催された、地域支援心理研究センター公開シンポジウム「発達障害の理解と支援 - 早期からの気づきと対応 -」の基調講演を基に作成した。